

様式 C-16 〔作成上の注意〕

1. この間接経費交付決定額変更申請書は、変更前研究機関では間接経費を譲渡したが、変更後研究機関では間接経費の譲渡ができない場合、又は変更前研究機関では間接経費の譲渡ができなかったが、変更後研究機関において間接経費を譲渡する場合、に作成すること。
また、本様式の提出にあたっては、研究課題の交付申請書の写を一部添付すること。
2. 「(2) 交付決定額」欄には、交付決定通知書に記載の交付決定額を記入すること。なお、間接経費の交付を受けていない場合は、間接経費欄に「0」を記入すること。
3. 「4. 2) 支出済額」欄には、この申請書の提出時の支出済額（当該研究のために使用した預貯金利息は除く。）を記入すること。
4. 「4. 2) 支出済額」欄の④の間接経費の額は、円未満を切り捨てた額を記入すること。